

(公財) 関西消費者協会はこんな事業をしています

(公財) 関西消費者協会は昭和41年2月に設立され、43年7月、大阪府知事から財団法人として、また平成25年4月、内閣総理大臣から公益財団法人として認可されました。消費者教育ならびに消費者支援事業を行うことを設立の目的とし、消費生活の向上と消費者意識の啓発をはかるため、次のような事業を行っています。

- 消費者問題に関する大阪府民向け基礎講座および専門講座
- 消費者問題に関する企業向け基礎講座、研究会
- 『消費者情報』Web版の配信、その他各種情報提供
- 消費者問題に関する調査・研究
- 消費者問題の講演会
- 消費生活相談・商品テスト・啓発

事務局だより

2015年、国連が採択した持続可能な開発目標「SDGs」(エスディーゼーズ)は、環境破壊をはじめ、格差や貧困など17分野を設定し、地球規模の課題解決を目指しています。人間活動による影響とその抑制は「パリ協定」に代表されるように、いまや国際的な共通認識になっています。こうした流れを受け、経団連は「企業行動憲章」を7年ぶりに見直し、SDGsを企業の重要な理念としてとり入れる方針を示しました。事業者がその活動において社会に及ぼすマイナス要因を減らすことは、消費者にとって大いに歓迎したいところです。

一方、そんな動きに水を差すような新聞記事がありました。一つは、クラスター爆弾(クラスター爆弾規制条約締結国は現在100カ国・地域)の製造企業への投融資です。オランダに拠点をもち国際NGO「PAX(平和)」の発表によると、世界の金融機関166社から4年間で310億ドル、日本からも4社で約19億ドルの投融資があったそうです。二つ目は、原子力規制委員会の次期規制委員が、原子力事業者からの寄付に一部申告漏れがあったという話です。申告漏れはさておき、そういう立場の人に寄付行為をする事業者の本意は、だれの目にも明らかです。東電柏崎刈羽原発の条件付き「適合」も、なんともすっきりしない気分させられます。

大阪府八尾市のあるメーカーでは「曲がる歯ブラシ」を発売しています。製品開発には、歯ブラシによる子どもの事故を防ぐ狙いがあったようです。消費者志向をベースにした製品を実現する、そんな事業者を一堂に紹介する特集を組んでみたいと思っています。(原田)

次号予告

配信予定 2018年2月1日

特集 職業としての消費生活相談員(仮)

※都合により、タイトル、内容は変更になる可能性があります。

『消費者情報』バックナンバーのご案内

- 2014年度(15.1～15.3)
- No.458 「人とロボットの未来」
 - No.459 「2015年度の展望を語る～消費者主権を目指して!～」
- 2015年度(15.4～16.3)
- No.460 「スマホをめぐる“利用上の注意”」
 - No.461 「高齢者の消費者トラブルI 訪問販売と電話勧誘販売:事例と対策」
 - No.462 「食品ロスを考える“もったいない”これだけの理由」
 - No.463 「消費者法ファイル2015 くらしの中の民法・消費者関連法」
 - No.464 「高齢者の消費者トラブルII 老後の資金が狙われる!」
 - No.465 「風評被害を吹き飛ばせ!一ふくしまの取り組み」
 - No.466 「製むめおの生き方に学ぶ」
 - No.467 「製品安全を守る 事故情報の共有化へ」
 - No.468 「ビッグデータ時代 個人情報保護とマイナンバー」
 - No.469 「2016年度の展望を語る～消費者主権を目指して!～」
- 2016年度(16.4～17.3)
- No.470 「あやしサイトにご用心!～アタリサイト・出会い系サイト～」
 - No.471 「迷惑勧誘お断り!! 不招請勧誘の問題点を衝く」
 - No.472 「ホイッスルブローワー 公益通報者保護制度10年目の課題」
 - No.473 「消費者法ファイル2016 消費者関連法改正のポイント」
 - No.474 「超高齢社会を生きて/ 成年後見制度の仕組みと活用」
 - No.475 「Meet The Meat 知っておきたいお肉のはなし」
 - No.476 「第1特集 大阪発! 子どもの貧困 ～選択の不自由～
第2特集 「28年版 消費者白書」の“ここを読む。”」
 - No.477 「未来を生きる力～これからの消費者教育～」
 - No.478 「動き出す! 消費者裁判手続特例法」
 - No.479 「消費者主権を目指して! 2017年度の展望を語る」
- 『消費者情報』Web版
- No.480 「消費者運動(団体)の課題と役割」
 - No.481 「改正消費者契約法のポイント」
 - No.482 「消費者志向経営ってなんだ?」

※ホームページ・電話・FAX・Eメールでお申し込みください。

消費者情報 No.482

2017年11月1日配信

編集・配信

公益財団法人 関西消費者協会

〒550-0012 大阪市西区立売堀1丁目4番12号
リーガル立売堀ビル4階

TEL06-6533-1162 FAX06-6533-1196

E-mail staff@kanshokyo.jp

ホームページ http://www.kanshokyo.jp/

デザイン: (株)ラグタイム

※『消費者情報』Web版の転載については、当協会までご連絡ください。

『消費者情報』Web版 協力企業・団体一覧

※組織名から各協力企業・団体のホームページにリンクできます。

味の素株式会社

雪印メグミルク株式会社

タケダハム株式会社

株式会社 日清製粉グループ本社

象印マホービン株式会社

タイガー魔法瓶株式会社

小林製薬株式会社

ピジョン株式会社 お客様相談室

日本生命保険相互会社

第一生命保険株式会社

株式会社 民事法研究会

関西医科大学 天満橋総合クリニック

公益社団法人 民間総合調停センター

一般社団法人 全国公正取引協議会連合会

一般社団法人 日本損害保険協会

一般社団法人 生命保険協会

一般社団法人 大阪府LPガス協会

一般社団法人 日本ヒーブ協議会

一般社団法人 日本冷凍食品協会

一般財団法人 大阪住宅センター

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

JA大阪中央会

大阪府生活協同組合連合会

全労済 大阪

大阪司法書士会

特定非営利活動法人 消費者支援機構関西

全大阪消費者団体連絡会